

第4次笛吹市地球温暖化対策実行計画(案)に対するパブリックコメント の募集について

1 目的

「笛吹市地球温暖化対策実行計画」は、地球温暖化対策推進法第4条及び第21条に基づき、笛吹市役所における事務及び事業に伴う、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

本市では、計画期間を5年間として、平成21年度に「第1次笛吹市地球温暖化対策実行計画」、平成26年度に「第2次実行計画」、令和元年度に「第3次実行計画」を策定し、温室効果ガスの排出量の削減に向け、具体的な数値目標や目標達成に向けた方策を定め取組を推進してきました。今回、第3次実行計画の計画期間が令和5年度末に終期を迎えたため、新たに令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とする「第4次笛吹市地球温暖化対策実行計画」を策定します。

つきましては、「第4次笛吹市地球温暖化対策実行計画」(案)を作成しましたので、計画案に関して御意見や御要望がありましたらお寄せください。皆様から寄せられた御意見等は、今後の計画策定の参考とさせていただきます。

2 意見募集期間

令和6年4月12日(金)～令和6年5月10日(金)

※上記期間、笛吹市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、月曜日から金曜日(祝日は除く)の午前8時30分から午後5時15分までの時間帯に、笛吹市役所市民窓口館2階環境推進課でも閲覧できます。

3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」をダウンロードし必要事項を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

氏名、住所、電話番号は必ず記入してください。

電話ではお受けできませんので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

「pubc-kankyosuishin@city.fuefuki.lg.jp」宛に添付し、送信してください。

(2) ファクシミリの場合

FAX 番号(055-262-7646)へ送信してください。

(3) 郵送の場合

〒406-8510 笛吹市石和町市部 809-1

笛吹市役所環境推進課環境担当まで郵送してください。

(4) 窓口来庁の場合

笛吹市役所市民窓口館 2 階、環境推進課まで提出してください。

「パブリックコメント意見提出用紙」については、窓口に用意してあります。

4 御意見等の取扱い

提出していただいた御意見等については、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の考え方とともに公表します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公表しないことはもとより、他の目的で使用することはありません。

5 問い合わせ先

笛吹市役所 環境推進課 環境担当

電話番号 055-261-2044(直通)